

この計画により取り組んでいく事業

I 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

働く場における男女の機会の均等と待遇の充実

- ▷働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供
- ▷女性の就労支援と経済的自立の支援

〈主な事業〉

- ・男女平等の労働条件整備の働きかけ
- ・ハローワークと連携した求人情報の提供
- ・就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催
- ・女性の起業に対する講座の開催や情報の提供 など



仕事と家庭生活の両立の支援

- ▷子育て支援の充実
- ▷男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

〈主な事業〉

- ・子ども家庭支援センター、子育て相談窓口の充実
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ・家事・育児・介護教室の開催
- ・家事・育児に関する「出前講座」の実施の検討 など



II 健康で安全な生活の実現

生涯にわたる健康保持の支援

- ▷健康保持・健康づくりへの支援
- ▷女性の生涯にわたっての健康支援

〈主な事業〉

- ・健康づくり推進事業
- ・健康教育の充実
- ・女性に関する健康教育・健康相談の充実
- ・母子保健事業の充実 など



女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

- ▷パートナー間暴力の防止・根絶
- ▷セクシュアル・ハラスメント(※1)の防止

〈主な事業〉

- ・暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化
- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)(※2)に関するパンフレットの作成
- ・女性相談窓口の充実と関係機関との連携 など



III 男女共同参画意識の浸透

あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

- ▷家庭における男女共同参画の推進
- ▷学校教育における男女共同参画の推進
- ▷生涯学習における男女共同参画の推進

〈主な事業〉

- ・意識啓発事業の充実
- ・子育てと介護の支援
- ・教職員研修の充実
- ・進路指導の推進・充実
- ・夜間や休日に開催する講座の充実
- ・保育付き講座の充実 など



男女共同参画の視点に立った広報活動の推進など

- ▷意識啓発事業の推進
- ▷「メディア・リテラシー」の育成(※3)

〈主な事業〉

- ・広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討
- ・「女(ひと)と男(ひと)のフォーラム」などの開催
- ・メディア・リテラシー育成のための講座の開催
- ・学校でのメディア・リテラシーの教育の充実 など



IV さまざまな分野での男女共同参画の促進

政策・方針決定過程への男女共同参画

- ▷共同参画の拡大
- ▷市職員における男女共同参画の促進

〈主な事業〉

- ・審議会・委員会などにおける女性委員の参画促進
- ・各種機関への女性登用の協力要請
- ・男女職員の職域の拡大
- ・昇任試験受験の奨励 など



地域活動における男女共同参画の促進

- ▷地域活動の推進
- ▷団体への支援と人材に関する情報収集

〈主な事業〉

- ・地域活動などにおける男女共同参画の啓発
- ・女性団体など活性化に向けての支援と活動拠点整備の検討
- ・人材に関する情報収集の充実



※1 セクシュアル・ハラスメント…「性的いやがらせ」のこと。優位な力関係を背景に、相手の意に反して行われる性的言動
 ※2 ドメスティック・バイオレンス…配偶者や恋人など親密な関係にある者、あるいはあった者からの暴力のこと
 ※3 「メディア・リテラシー」の育成…メディアから発信される情報をみずから主体的に理解し、発表できる能力を養うこと

第二次小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)は、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所で販売(1冊600円)しています。

問合せ

青少年男女平等課 ☎ 042(346)9618
 電子メール byodo@city.kodaira.lg.jp